

チ
モ

町内会への支援事業等

町内会には、市から次のような助成制度があります。

地域コミュニティ育成支援事業
集会所の新築・増改築・修繕・賃借に対する補助金制度
▶ 協 動 推 進 課 TEL(0857)30-8176

新規防犯灯設置事業・原材料支給制度
▶ 道 路 課 TEL(0857)30-8351

活動助成費の支給
▶ 鳥取市自治連合会 TEL(0857)20-0100

あなたがお住まいの町内会は _____ です。

町内会(区)長さんは _____ (TEL _____) です。

お問い合わせ

鳥取市自治連合会事務局 TEL(0857)20-0100 FAX(0857)20-0141
URL : <http://chiiki.city.tottori.tottori.jp/tottori-jichiren>

町内会への 加入のご案内

町内会は、
あなたの参加を
待っています



鳥取市自治連合会
鳥 取 市

町内会とは

地域における身近な課題を、そこで暮らすみんなで協力して解決し、安心・安全で住みよいまちづくりを目指して自分たち自身で活動する住民自治組織です。

災害に強いまちづくりをしています

自主防災会を中心に、災害の未然防止や災害発生時の相互支援等に取り組んでいます。

地域づくり懇談会の開催や地区要望を行なっています

行政と連携して地域の課題等について意見交換会を開催すると共に、地域が抱える生活環境の改善要望の提出や陳情等を行っています。

楽しい行事やイベントを開催します

地域の人々の交流や、円滑な地域活動を進めていくために、お祭・レクリエーション・運動会・納涼祭・文化祭等を行い、日頃から地域のみなさんが気軽に交流する機会をもっています。

他にもこんな活動をしています

- ・子ども会、老人クラブ等各種団体への支援
- ・集会所の設置・維持管理
- ・市のイベントやスポーツ行事などへの参加・協力
- ・各種の募金活動への協力

いざというとき
頼りになる人が
身近にいますか？

災害時にはみんなの助け合いが必要です。

地域をあげて
子どもたちを
支えませんか？

登下校時には、みんなで子どもたちを見守っています。



地域の安全のために活動しています

防犯灯の維持・管理、交通事故の防止など、警察と連携した犯罪のない安心して住めるまちづくりに取組んでいます。

あなたのほしい身近な情報をいち早く提供します

市報・総合支所だよりなどの広報紙や行政、地域からのお知らせ文書の配布・回覧を行っています。

きれいな町をつくります

ごみステーションの設置・管理及び道路・側溝・公園などの清掃、不法投棄の防止対策等、暮らしやすいまちづくりや美化活動を進めています。



町内会への加入のメリット

「町内会に入ることでどれだけ“メリット”があるか」ではなく、「町内会に入ってさらに住み良い地域にしていこう」と考えていただきたいのです。そして、住み良い地域になることで生まれる“メリット”は、巡り巡って自分に返ってくるのではないかでしょうか。

- ・防犯、防災、交通安全、子育て、高齢者支援、青少年育成、環境美化等身近な問題や要望等が解決できます。
- ・いざというとき、普段から“つながり”的な町内会が頼りになります。
- ・行政や地域からの生活に必要な情報を得ることができます。
- ・行事等に参加することで住民意識が高まり安心感が生まれます。

課題解決

生活充実

じぶんが暮らすまち 支えるのは一人ひとりの参加と絆

鳥取市からのお知らせ



多くの人が安全・安心なまちで幸せに暮らしたい…と願っています。

まちを作るのは、行政でも、道路でも、お店でもなく、“人のつながり”自分ができる範囲で地域に関わることが理想的な未来に近づいていく第一歩! 地域の活動は、参加することに意義があります!

町内会ではあなたの力を必要としています

町内会とは…

地域における身近な問題を、そこで暮らすみんなで協力して解決し、安全・安心で住みよいまちづくりを目指して自分たち自身の努力で活動する住民自治組織です。

めざすものは町内みんなの幸せ!!



いざというとき頼りになる人が身近にいますか?

大規模な災害の際には被災場所が多く、道路の分断など行政職員が早急に現場にかけつけることが難しい場合があります。

自助・公助だけではなく、地域で協力し、お互いに助け合う共助も重要になります。

主な取り組みについて

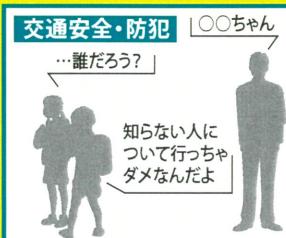
- 自主防災活動・共助
- 交通安全・防犯
- 行政への要望・陳情
- レクリエーションなどの親睦行事
- 環境・美化活動や除雪

- 地域内の広報連絡
- 子ども会や老人クラブなど各種団体の育成・協力
- 集会所の設置・維持管理
- 地域の見守り



町内のつながりを大事にしよう!

参加していない



この小さな差に、大きな安心があります 町内のつながりを大切にしましょう。

参加している



町内会・自治会対象の助成等について

鳥取市は、重要な協働のパートナーである町内会(自治会)の活動を支援するため、様々な制度を設けていますのでご活用ください。

詳しくはこちら >>>



町内会の立ち上げをサポートします

新興住宅地など町内会が未設置で、新たに町内会を立ち上げたい場合は、ぜひ自治連合会か市協働推進課へご相談ください。

町内会・自治会加入の相談

- ・町内会(自治会)加入に関するご相談は、お住まいの地域の町内会長か、自治連合会、市協働推進課へお願いします。
- ・自治連合会に加入していない町内会の方は、ぜひ自治連合会への加入をご検討ください。

[問い合わせ先] 鳥取市自治連合会事務局 (高齢者福祉センター1階) TEL: 0857-20-0100



[問い合わせ先] 協働推進課 TEL: 0857-30-8177